

子育てサークルや子育て支援団体の

学習会等に講師を派遣します!

◆対象グループ 6名以上の会員がいる子育てサークルまたは子育て支援団体で、代表者に直接連絡可能なグループ。(NPO法人以外の法人格のある団体等は除く)

◆対象事業 参加予定者が15名以上で、子育てや子育て支援のための学習会、講演会、実技研修等(親子スキップ、幼児安全法、おやつ講習会など)。

各地域子育て支援センターを活動拠点とする子育てサークルの自主的な事業は対象となります。各地域子育て支援センター主催の事業は対象となりません。

◆事業内容 下記テーマのいずれかに沿ったもので企画してください。

1. 子育て中のパパママリラックス
2. 親子でリラックス
3. 子育てを学ぼう

◆派遣講師 事業内容に応じた講師を選定し、講師への報酬と旅費(県内)を負担します。(希望講師がいる場合は、お知らせください。)

◆応募期間および対象事業実施期間

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
応募期間 4/11 ~ 5/20		この事業を使った講座の実施期間 H28 6/6 ~ H29 2/28								

◆講師派遣予定数 10団体

◆応募方法 電話等により、事前にご連絡ください。
連絡後、申請書を送付しますので、グループの代表者が事業内容及び希望日程等を記入の上平成28年5月20日(金)までにお申し込みください。(当日必着)

◆審査 万一、申込グループ等が多数の場合は、厳正なる審査により選考いたします。詳しくは下記までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先 青森県子ども家庭支援センター 担当:葛西
〒030-0822 青森市中央3-17-1 アピオあおもり内
電話 017-732-1011 FAX:017-732-10 メール kodomo-iken@apio.pref.aomori.jp
来館・電話(水曜日を除く 8:30~17:00) メール・FAX(24時間)



団体活動支援事業の流れ



- ① どんな学習会をするか
グループで話し合しましょう



テーマは3つの中から
a 子育て中のパパママ
リラックス
b 親子でリラックス
c 子育てを学ぼう

- ② やりたいことが決まったら、まず電話かメールでご相談ください。



団体活動支援事業に申請したいのですが・・・？

電話 017-732-1011
メール kodomo-iken@apio.pref.aomori.jp

- ④ 承認する場合は、講師を紹介しますので、講師とご相談の上日程等を決定してください。日程が確定しましたら、再度当センターに連絡お願いします。その上で「承認通知書」が送付されます。

(実施の決定)

子ども家庭支援センターでの審査、受理。
※申込者多数の場合は、活用実績のないグループ等を優先します。当否の決定は5月27日以降お知らせいたします。

講師がわからない場合はお問い合わせください。日程・会場は予定です。

- ③ 「申請書」を送付しますので、代表者が記入し、返送ください。
5月20日必着！！

子育て団体活動支援事業申請書

⑤ 講座の実施



<注意> 講座の実施主体はサークル・団体です。有意義に行うために、会場等、講師との綿密な打合せを心がけましょう！！

- ⑥ 事業完了後2週間以内に「報告書」を提出してください。

子育て団体活動支援事業報告書

写真はデータを送信ください。(現物でも可)

